

日中首脳会談における10項目の合意事項(仮訳)

新華社が6月27日に報道した「日中首脳会談における10項目の合意事項」の概要は以下のとおり。

【日中関係の基本認識】

- (1) 両首脳は現在、日中関係が改善し良好に発展しつつあることを積極的に評価した。日中ともに発展の新時代に入っており、両国の共同利益と共通関心事項がますます増加し、両国関係が新たな発展の機会を迎えた。両国は新時代のニーズに合った日中関係の構築に向け共同で努力する。
- (2) 両首脳は日中の4つの政治文書において確立された原則を厳格に順守し、「お互いを協力のパートナーとし、互いに脅威とならない」「競争から協調へ」という精神に基づき、日中関係を正常な軌道に沿って引き続き前向きに発展させる。

【首脳往来】

- (3) 両首脳は密接な意思疎通を行うためハイレベルでの相互往来の強化で一致。安倍首相が、日本政府を代表して2020年春の習国家主席の国賓としての訪日を招請し、習国家主席は原則としてこれを受け入れた。

【経済・実務協力】

- (4) 両首脳は、イノベーション、知的財産権の保護、貿易・投資、医療・介護、省エネ・環境、財政・金融、観光等の幅広い領域において互恵的な協力を強化することで一致。
- 中国は「一帯一路」の共同建設に日本が積極的に参与することを歓迎し、両国が引き続き第三国市場協力をすすめ、確実な成果を得る。両国企業が相互投資を拡大することを支援し、企業に対し、公平、無差別かつ予見性の高いビジネス環境を提供することを確認した。

【国民交流】

- (5) 両首脳は、人的交流・文化交流の協力を強化することを強調し、同分野のハイレベルの対話枠組みを2019年内に立ち上げることで一致した。
- (6) 日中の民間友好交流を積極的に進め、相互理解を増進していくことを確認した。2019年の「日中青少年交流推進年」を通じ、修学旅行のなどさまざまなかたちでの相互交流活動を積極的に進めることで一致した。

【海洋・安全保障】

- (7) 安全保障分野での協力と交流を強化することで一致。建設的な相互安全保障関係の

構築を積極的に推進し、安定的な戦略互惠・相互信頼関係を確立する。両国が外交と安全保障分野での対話をいっそう強化することで一致した。

- (8) 両首脳は、敏感な問題を適切に処理し、矛盾や相違点について建設的に管理・コントロールする。東シナ海の問題についての原則的合意の実施を推進し、共同で東シナ海の平和・安定のために努力する。

【貿易】

- (9) 両首脳は、両国がアジアの重要国家であり、世界の主要な経済体として、共同で多国間主義と自由貿易体制の維持に当たり、積極的に地域一体化を主導し、開かれた世界経済の構築を進め世界各国の共同发展を進めるべきとの認識で一致した。G20 サミットにおいて世界経済の安定的発展を促進し、日中韓 FTA(自由貿易協定)交渉を加速し、2019 年内に RCEP(東アジア地域包括的経済連携)交渉の妥結を目指すことで一致した。

【国際社会への貢献】

- (10) 両首脳は、両国が積極的に国際的責任を履行し、各種のグローバルな課題に共同で対応していくとの認識で一致。開発援助や気候変動、軍縮・軍備管理、保健・衛生な

どの国際的課題に対し、協調と意思疎通を強化し、手を携えて世界平和と安定的発展に積極的に貢献していくことで一致した。

以上